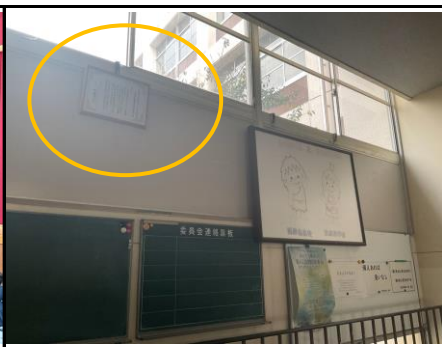


令和7年度 自転車安全利用モデル校制度

本校は、令和7年度、兵庫県がすすめる「自転車安全利用モデル校制度」に認定されました。
4月8日（水）の始業式において、学校長式辞の中で制度のことが紹介され、認定証が披露されました。
自転車運転時にヘルメット着用に努めるなど、安全に自転車を利用し、自分や他者の命を大切に、日々の生活を送っていきましょう。



黒岩校長による披露



昇降口側階段に掲示



認定証

自転車安全利用モデル校認定証

自転車安全利用モデル校認定証

貴校を

一 自転車通学時のヘルメット着用促進に努める

一 自転車の交通法規を守り交差点では必ず安全確認を行うなど交通事故の防止を図る

一 交通安全啓発活動等を通じて社会性を有する生徒を育成する

これらを実践して県民の模範となる自転車安全利用モデル校に認定します。